

調査日

上半期:平成24年7月20日
下半期:平成25年1月28日

	調査箇所	PH		SS(mg/)		BOD(mg/)		DO(mg/)		透視度	
		上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
1	豊地アグリコ	7.4	7.5	7.2	3.8	1.8	1.2	6.6	10.0	30cm以上	30cm以上
2	緑橋下	7.4	7.4	10.0	4.6	1.8	1.2	5.6	9.6	30cm以上	30cm以上
3	大原1号橋下	7.3	7.4	1.0未満	1.8	0.5	1.9	8.4	10.8	30cm以上	30cm以上
4	間ヶ道橋下	7.4	7.6	1.8	4.6	0.7	2.7	8.7	10.4	30cm以上	30cm以上
5	中西橋下	7.5	7.5	1.0未満	1.8	0.6	1.9	7.8	10.3	30cm以上	30cm以上
6	中西橋下流	7.5	7.5	1.0未満	1.4	0.6	1.3	10.3	11.3	30cm以上	30cm以上
7	中西川河口	7.9	7.8	1.0未満	2.8	0.8	1.2	9.4	12.2	30cm以上	30cm以上
8	原前川河口	7.5	7.9	78.0	100.0	42.0	94.0	2.5	4.8	6cm	5cm
9	西松沢川河口	7.8	7.9	1.0未満	4.2	0.7	2.1	9.4	12.0	30cm以上	30cm以上
10	東松沢川河口	7.7	7.5	1.0未満	1.8	0.8	3.2	8.8	10.2	30cm以上	30cm以上
11	灯台下排水口	7.5	7.5	4.0	4.6	4.8	7.5	7.4	10.5	30cm以上	30cm以上
12	グランドホテル西排水口	7.3	7.2	2.6	6.0	2.6	6.2	5.9	7.5	30cm以上	30cm以上
13	下岬排水口	6.8	7.4	18.0	4.4	55.0	4.0	3.2	3.5	19cm	30cm以上
14	シボタ排水路	7.0	7.3	1.6	1.2	0.7	0.7	7.4	10.0	30cm以上	30cm以上
基準値(参考)		6.5-8.5		25mg/ 以下		3mg/ 以下		5mg/ 以上		-	

御前崎市内の河川については、環境基準値が設定されていないため、榛南小笠水域の他の河川が『B類型』に設定されていることから、『B類型』の基準値を準用する。

環境基準値とは、公害防止に関する各種の施策を実施する上で行政上の達成すべき目標であり、直接公害の発生源を規制するものではない。

用語解説

PH (水素イオン濃度)

酸性、アルカリ性を示す指標。7が中性で、数値が小さいほど強い酸性、数値が大きいほど強いアルカリ性を示す。特別な場合を除き、河川の表流水は7付近にあり、海水は8.2付近とややアルカリ性になっているのが普通である。

SS (浮遊物質)

粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性物質をいい、水の濁りとなる。浮遊物質が多くなると、日光の透明を妨げ水域の自浄作用を阻害したり、魚類のエラをふさいでへい死させたりする。一般に水域の正常な生物活動を維持するには浮遊物質の濃度は25 mg/ 以下が望ましいとされている。

BOD (生物化学的酸素要求量)

河川の水質を表す代表的な指標。水中の有機物が微生物によって酸化分解される際に消費される酸素の量をmg/ で表したものの。値が大きいほど、汚濁物質が(有機物)が多く、水質の汚濁が進んでいる事を意味する。

DO (溶存酸素)

水中に溶け込んでいる酸素。水中に汚染源となる有機物が増えると、それを分解する微生物のために消費されて減少する。きれいな川の水には、7~10mg/ 含まれている。魚が棲むためには、5mg/ 以上は必要と言われている。

また、1mg/ 以下になると、底質から硫化水素等の有毒ガスを発生して水質は著しく悪化する。

透視度

透き通りの度合いを示すもので、水槽を通して底に置いた標識板の二重線が初めて明らかに見分けられるときの水槽の高さを表す。普通、単位は水槽の高さ(cm)を“度”で表す。